

岩手県告示第768号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護、居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、介護予防又は介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年10月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社翼	埼玉県所沢市山口5008番地の5	つばさ支援センター山田	下閉伊郡山田町長崎四丁目10番1号 長崎アパート1F102号	平成25年9月5日

2 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社サンウェイ	奥州市水沢区字内匠田51番地1	デイサービス ハーティ ーホーム	奥州市水沢区字内匠田31番地1	平成25年8月7日

3 福祉用具貸与

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社介護リフォームセンター	釜石市野田町一丁目10番32号	有限会社介護リフォームセンター花巻営業所	花巻市石鳥谷町小森林第4地割183番地1	平成25年9月4日

4 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社メイト	下閉伊郡山田町豊間根第2地割111番地3	居宅介護支援事業所とよまね	下閉伊郡山田町豊間根第2地割111番地3	平成25年9月6日

5 特定福祉用具販売

特定福祉用具販売事業者		特定福祉用具販売事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社介護リフォームセンター	釜石市野田町一丁目10番32号	有限会社介護リフォームセンター花巻営業所	花巻市石鳥谷町小森林第4地割183番地1	平成25年9月4日

6 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社翼	埼玉県所沢市山口5008番地の5	つばさ支援センター山田	下閉伊郡山田町長崎四丁目10番1号 長崎アパート1F102号	平成25年9月5日

7 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社サンウェイ	奥州市水沢区字内匠田51番地 1	デイサービス ハーティ ーホーム	奥州市水沢区字内匠田31番地 1	平成25年 8 月 7 日

8 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社介護リフォームセンター	釜石市野田町一丁目10番32号	有限会社介護リフォームセンター花巻営業所	花巻市石鳥谷町小森林第4地割183番地 1	平成25年 9 月 4 日

9 特定介護予防福祉用具販売

特定介護予防福祉用具販売事業者		特定介護予防福祉用具販売事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社介護リフォームセンター	釜石市野田町一丁目10番32号	有限会社介護リフォームセンター花巻営業所	花巻市石鳥谷町小森林第4地割183番地 1	平成25年 9 月 4 日